

目的・ねらい

常総市の少子化対策の一環として、子育てに係る経済的負担の軽減と健康保持増進を図ることを目的とし、今回の拡充により高校生相当年齢の子を養育する親を経済的に支援し、少子化対策の充実を推進する。

内容

平成27年4月から、常総市すくすく医療費支給制度により高校生も対象とし、高等学校等に在学していることが要件であった。

しかし、平成30年4月からは、高校生に限らず「保護者に生計維持されている高校生相当年齢のもの」に、対象を広げ、子育て世帯を支援する。

(婚姻し、又は就職している者を除く)